

新型コロナウイルス感染症対策のための取組の徹底について

利根沼田学校組合立利根商業高等学校

1 生活指導について

(1) 感染の拡大防止

- 臨時休業の趣旨及び県内での患者発生を踏まえ、人の集まる場所等への外出を避けるとともに、基本的に家庭で過ごすように努めてください。
- 「換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まること」や「不特定多数の人が接触する恐れが高い場所」の危険性について、再度、認識を高めてください。
- 家庭においても、マスクの着用やこまめな手洗い、うがいや定期的な換気等を行うとともに、毎日、検温等を行って健康状態を確認するように努めてください。
- 体調が悪い場合は、適切に医療機関を受診し、風邪や37.5℃以上の発熱が4日続くなどの症状が続く場合は、帰国者・接触者相談センターの相談窓口を利用するようにしてください。

(2) 安心・安全の確保

- SNSでトラブルになったり、インターネットやゲーム等の利用等で生活習慣が乱れたりすることがないように努めてください。
- リーフレット「今悩んでいる君へ」及び「ぐんま高校生LINE相談」等を活用し、学校外の相談機関についても利用してください。

2 学習指導について

(1) 家庭学習

- 課題等、毎日の家庭学習を計画的に進めてください。なお、必要に応じて登校させることがあります。その場合は、Webページやメールで案内をします。

3 その他

(1) 健康状態の把握

- 臨時休業期間中の生徒の健康状態を把握するため、家庭への電話連絡を定期的に行いますので、不要不急の外出は控えてください。
- 必要に応じて家庭訪問を行いますので、ご了承ください。

(2) 臨時登校日

- 1年生は3月18日(水)、2年生は3月19日(木)を臨時登校日とします。